アヲハタ株式会社

証券コード 2830



第71回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年2月20日(木曜日) 午前10時

場所

広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号 当社ジャム工場内 多目的センター 2階ホール

(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告書	23
株主総会参考書類	27
1.10	20

郵送による議決権行使期限 2020年2月19日(水曜日)午後6時到着分まで

証券コード 2830 2020年2月3日 広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号

アヲハタ株式会社

代表取締役社長 川本 節雄

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し 上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総 会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月19 日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2020年2月20日 (木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2. 場 所 広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号 当社ジャム工場内 多目的センター 2階ホール(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第71期(2018年12月1日から2019年11月30日まで)事業報告、連結計算書類な らびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第71期(2018年12月1日から2019年11月30日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますの で、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 事業報告の会社の業務の適正を確保するための体制 ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表 ④ 計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合 には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎上記のインターネット上の当社ホームページのアドレスは、http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.htmlです。

事業報告 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

- 1. 企業集団の現況に関する事項
- (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

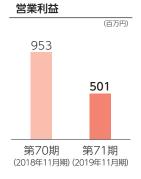
当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で10月の消費税率引き上げや夏場の天候不順、自然災害の影響もあり、依然として消費者の節約志向は継続しました。

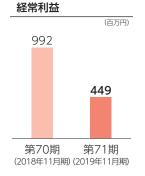
このような状況のもと、当社グループは2018年12月からの3年間を対象とする中期経営計画では、「フルーツのアヲハタ」をテーマとして、5つの経営方針「ジャム・スプレッド事業の盤石化」、「産業用事業での新たな成長モデルの構築」、「海外(中国)成長市場への本格参入」、「新フルーツカテゴリーの創造」、「一人ひとりが挑戦し成長できる企業風土の創造」のもと、取り組みを進めております。

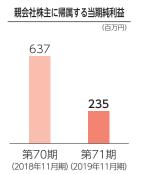
売上につきましては、ジャムやホイップ・スプレッド類については、引き続き好調に推移しましたが、調理食品類におけるパスタソース等の生産移管のほか、産業用では新規企画品の獲得が不調だったことに加え、長梅雨や気温低下の影響により夏物商材の販売が伸びず、既存品の受注が減少したことによって、売上高は202億82百万円(前年同期比8.6%減)となりました。

利益につきましては、パスタソース等の調理食品類の生産移管にともなう売上高が減少したことに加え、上述のとおり産業用の売上高の減少により営業利益は5億1百万円(前年同期比47.4%減)、経常利益は4億49百万円(前年同期比54.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、調理食品類の生産設備の減損損失を計上した影響もあり、2億35百万円(前年同期比63.0%減)となりました。









製品等の区分別概況

当連結会計年度より、製品等の区分を変更しております。「ジャム類」については、家庭用営業販売商品のみとし、「家庭用」としております。「産業用加工品類」については、産業用営業販売商品のみとし、「産業用」としております。また、従来の「調理食品類」と「その他」を統合して「生産受託他」としております。

なお、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の製品等の区分に組み替えた数値で比較しております。

家庭用

家庭用につきましては、「アヲハタ・まるごと果実」シリーズやホイップ・スプレッド類が引き続き好調に推移し、売上を牽引しました。また「アヲハタ・55ジャム」シリーズでは、パン以外でもお使いいただけるような新商品を発売し、食シーンの拡大に努めました。

この結果、家庭用の売上高は113億4百万円(前年 同期比1.6%増)となりました。



産業用

産業用につきましては、6月から7月にかけての長梅雨、気温低下の影響によりアイスクリームや飲料など夏物商材の販売が伸びず、受注が減少しました。

この結果、産業用の売上高は46億80百万円(前年 同期比7.8%減)となりました。



生産受託他

生産受託他につきましては、介護食である「キューピー・やさしい献立」シリーズでは新たにカップ容器タイプで3品の新商品を追加しました。一方、缶タイプの「キューピー・ミートソース」シリーズの終売や「キューピー・あえるパスタソース」等の生産移管により、減収となりました。

この結果、生産受託他の売上高は42億97百万円(前年同期比28.3%減)となりました。



② 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社訓「正直 信用 和」および大切にする姿勢「挑戦と創意工夫を重ね、良心のこもったアヲハタづくり」を経営理念の核に置いております。

また、2018年12月に創立70周年を迎え、これからの10年でめざす姿を描いた長期ビジョン(2028年ビジョン)として、「フルーツで世界の人を幸せにする」を掲げています。

2028年ビジョン「フルーツで世界の人を幸せにする」

私たちアヲハタグループは、フルーツの力を限りなく引き出すことで 「おいしさ」「楽しさ」「やさしさ」をお届けし、 お客さまの幸せな毎日のくらしに寄り添います。

2) 中期経営計画

当社グループは、2019年度からの3年間を対象にした中期経営計画を策定しております。本中期経営計画では5つの経営方針を定め、「フルーツのアヲハタ」の実現に向けて、様々な施策を展開していきます。

2021年度(中期経営計画 最終年度)

売上高 250億円 営業利益 15億円 営業利益率 6% ROE 7%以上

5つの経営方針

- 基盤事業「ジャム・ スプレッド事業」 の盤石化
- 産業用事業での 新たな成長モデル の構築
- 海外 (中国) 成長市場 への本格参入
- 新フルーツ カテゴリーの 創造
- 一人ひとりが挑戦し成長できる企業風土の創造

3) 対処すべき課題

今後の食品業界においては、ライフスタイルの変化により一層、食シーンの多様化が進むことが予想され、これまでの延長だけでは更なる成長は望めないものと考えております。このような環境の中、お客様のニーズを確実にとらえ、新たな食スタイルを創造していくことで成長を図っていきます。そのために、本中期経営計画では以下の施策に重点的に取り組みます。

テーマ	主な取り組み
ジャム・スプレッド市場の活性化	基幹商品の磨き上げと食シーン提案で、幅広い年齢層の新規顧客 を獲得する
産業用事業の更なる成長	新規設備による生産性向上と強みのフルーツ素材で、 受注拡大を図る
生産受託事業の収益改善	生産の合理化を進め、コスト力を高める
海外(中国)事業の強化	品質の向上と営業力の強化により、売上拡大を図る
新フルーツカテゴリーの創造	即食タイプのフルーツ加工品を中心に、新たな市場を創造する
原料調達力の強化	南米の拠点での原料調達および加工能力を強化し、 安定供給を実現する
一人ひとりが挑戦し成長できる 企業風土の創造	多様な働き方を推し進めるとともに、「対話」を 充実させることで、成長をあと押しする

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は14億91百万円であり、主なものは次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完成または取得した主要設備

当社ジャム工場 : ジャム類製造設備の更新

当社竹原工場 : 調理食品類およびジャム類製造設備の更新

当社山形工場 : フルーツ加工品製造設備の更新

④ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および銀行借入による調達により充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
		千円	千円	千円	千円
売	上 高	24,354,360	22,011,842	22,196,982	20,282,541
		千円	千円	千円	千円
営	業 利 益	758,970	879,698	953,107	501,360
		千円	千円	千円	千円
経	常利益	750,982	876,715	992,893	449,477
		千円	千円	千円	千円
	st社株主に帰属 る 当 期 純 利 益		638,480	637,482	235,912
		円	円	円	円
1 当	株 当 た り 期 純 利 益	57.90	79.03	78.83	28.50
		千円	千円	千円	千円
総	資 産	15,793,136	16,173,217	16,955,301	19,521,261
		千円	千円	千円	千円
純	資 産	10,337,905	11,124,478	12,058,608	12,013,005
		円	円	円	円
1株	当たり純資産額	1,279.66	1,372.98	1,456.69	1,451.18

⁽注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

^{2. 2016}年度は、決算期変更により2015年11月1日から2016年11月30日までの13か月の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名 資本金		当社に対する 議決権比率	当社との関係		
キューピー株式会社	百万円 24,104	44.6	介護食、料理用ソース等の調理食品の製造の委託		

(注) 親会社であるキューピー株式会社に対する製品の販売価格につきましては、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上決定しており、当社の利益を害することのないよう取引を行っております。また、当社取締役会においても同様の理由で、キューピー株式会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
テクノエイド株式会社	10,000	100.0	食品製造設備の保守管理、附帯設備の維持管理 および食品製造に係る機械類の販売ならびに環 境衛生関連業務他
レインボー食品株式会社	30,000	100.0	地域特産品等の仕入および販売他
杭州碧幟食品有限公司	千元 13,865	100.0	フルーツ加工品の製造および販売
Santiago Agrisupply SpA	百万チリペソ 1,449	100.0	農産物の加工販売

(4) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

		区分			主要品目	売上高構成比
家		庭		用	ジャム、マーマレード、スプレッド等	55.7%
産		業		用	フルーツ・プレパレーション、フルーツ原料、デザート類等	23.1
生	産	受	託	他	介護食、料理用ソース等の調理食品、カット野菜等	21.2
	合 計				100.0	

(5) 主要な営業所および工場 (2019年11月30日現在)

・当社本社 広島県竹原市

・営業拠点 家庭用営業部 東京都渋谷区、北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市、

愛知県名古屋市、大阪府吹田市、広島県広島市、福岡県福岡市

産業用営業部東京都渋谷区、大阪府吹田市

· 生産拠点 (国内)

当社ジャム工場広島県竹原市当社竹原工場広島県竹原市

当社山形工場 山形県北村山郡大石田町

(国外)

杭州碧幟食品有限公司 中国浙江省

Santiago Agrisupply SpA チリ共和国首都州

(6) 従業員の状況 (2019年11月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
575名	12名増	39.2歳	14.1年

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
448名	8名減	39.2歳	15.7年

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先									借入額	
株	式 会	社	Ξ	# 1	住	友	銀	行	1,262	百万円
株	式 会	社	Ξ	菱 U	F	J	銀	行	734	
株	式	会	社	広	島	i	銀	行	718	
農	林		中	央		金		庫	648	
株	式	会	社	中	玉	i	銀	行	478	
呉	1	1		用	쥪	È		庫	271	

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2019年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 24,000,000株

② **発行済株式の総数** 8,292,000株

③ 単元株式数 100株

④ **株主数** 11,144名 (前期末比 301名増)

⑤ 大株主 (上位10名)

				株主名						持株数	持株比率
+	ュ	_	ピ	_	株	式	会		社	千株 3,687	% 44.5
株	式	会	社	中	島	董	商		店	914	11.0
ア	ヲ		Л	9	持		株		会	278	3.4
株	式	会	社	E :	ュ	_	商		会	200	2.4
廿	В		出		多		真		夫	140	1.7
東	洋製罐	グル-	- プ ホ	ール	ディン	ノグス	、株士	: 会	社	106	1.3
₩	В		出		郁				夫	83	1.0
株	式	会	社	E ,	広	島	銀		行	44	0.5
Ξ	井 住	友 海	∌上	火災	保	険 株	式	会	社	35	0.4
Ξ	井 住	友	信	託 銀	行	株	式	会	社	35	0.4

⁽注) 持株比率は、自己株式(13,922株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (2019年11月30日現在)

会社における地位 氏名		担当	重要な兼職の状況				
代表取締役社	表取締役社長 山 本 範 雄			株式会社中島董商店取締役			
常務取締	役	矢	萩	直	秀	経営本部長	
取締	役	竹	内	Œ	俊	品質保証本部長	
取締	役	髙	木	純	理	海外本部長	
取締	役	沖	野	光	彦	生産本部長	
取締	役	Ш	中	幸	俊	経営管理本部長	
取締	役	鈴	木	勝	義	営業本部長	レインボー食品株式会社 代表取締役社長
取締	役	角	Ш	晴	彦		株式会社ブランドバリューズ 代表取締役社長
取締	役	石(戸籍	野 上の氏名	洋 : 冲中洋	子 ^(子)		山口大学大学院技術経営研究科教授
常勤監査	役	清	水	正	史		
監 査	役	松	居	智	子		長野国助法律事務所パートナー弁護士
監査	役	神	Ш	憲	樹		株式会社中島董商店取締役

- (注) 1. 取締役角川晴彦および石野洋子の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役松居智子および神田憲樹の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役神田憲樹氏は、株式会社中島董商店の経理部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、角川晴彦、石野洋子および松居智子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 5. 当社と角川晴彦、石野洋子、松居智子および神田憲樹の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 6. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山 本 範 雄	代表取締役専務	代表取締役社長	2019年2月21日

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	88百万円
(う ち 社 外 取 締 役)	(2)	(14)
監 査 役	2	19
(う ち 社 外 監 査 役)	(1)	(4)
合 計	12	107
(う ち 社 外 役 員)	(3)	(18)

- (注) 1. 上記には、無報酬の社外監査役1名は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度に係る役員賞与 2百万円(取締役2名に対し2百万円)

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役角川晴彦氏は、株式会社ブランドバリューズの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に は特別の関係はありません。
- ・取締役石野洋子氏は、山口大学大学院技術経営研究科の教授であります。当社と兼職先との間には特別の 関係はありません。
- ・監査役松居智子氏は、長野国助法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別 の関係はありません。
- ・監査役神田憲樹氏は、株式会社中島董商店の取締役であります。株式会社中島董商店は、当社の議決権の 11.1%を保有する大株主であります。

2) 当事業年度における主な活動状況

	区分			活動状況			
取	締	役	角	Ш	晴	彦	当事業年度中に開催された取締役会13回のすべてに出席 し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取	締	役	石	野	洋	子	当事業年度中に開催された取締役会13回のすべてに出席 し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	松	居	智	子	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査役会7回 のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っており ます。
監	査	役	神	⊞	憲	樹	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査役会7回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

⁽注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① **名称** EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬 等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの 合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査 役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に 招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会社の業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況に関する事項

取締役会において決議しております「会社の業務の適正を確保するための体制」の概要につきましては、 インターネット上の当社ホームページにて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

(http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.html)

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
- ② 監査役会を7回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ グループ経営合同会議を2回開催し、中期経営計画の進捗状況を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。
- ⑤ 情報セキュリティ委員会を開催し、当社グループ全体の情報セキュリティに関するマネジメント体制 およびその運用状況を確認いたしました。
- ⑥ リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体のリスクを包括的に管理するとともに、危機管理マニュアルの改訂を適時行い、当社グループ全体で共有いたしました。
- ② コンプライアンス委員会を開催し、当社グループ全体の役職員に対するコンプライアンス教育の実施 状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況についてのレビューを行いました。
- ⑧ 親会社であるキューピー株式会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要会議に出席し、 情報交換を行いました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を維持してまいります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

^^^^^

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科 目	(単位:千円) 金額
資産		負債	の部
流動資産	9,754,998	流動負債	4,427,640
現金及び預金	844,111	支払手形及び買掛金	1,775,725
受取手形及び売掛金	4,097,310	短期借入金	1,400,000
商品及び製品	1,568,838	1年内返済予定の長期借入金	285,852
仕掛品	45,273	未払金 未払法人税等	598,295 70,085
原材料及び貯蔵品	2,873,883	赤上割戻引当金	7,510
その他		賞与引当金	29,035
- · · · <u>-</u>	328,992	役員賞与引当金	2,757
貸倒引当金	△3,410	その他	258,380
固定資産	9,766,262	固定負債	3,080,615
有形固定資産	6,537,036	長期借入金	2,428,296
建物及び構築物	2,053,565	退職給付に係る負債	591,633
機械装置及び運搬具	2,813,581	資産除去債務	59,884
土地	1,370,980	その他	802
その他	298,909	負債合計 純 資 層	7,508,256
無形固定資産	2,215,063	株主資本	12,084,647
		資本金	915,100
商標権	1,898,415	資本剰余金	1,305,894
ソフトウェア	296,220	利益剰余金	9,879,413
その他	20,427	自己株式	△15,760
投資その他の資産	1,014,163	その他の包括利益累計額	△71,642
投資有価証券	196,293	その他有価証券評価差額金	10,352
繰延税金資産	423,724	繰延ヘッジ損益	9,805
その他	394,175	為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	△65,981 △25,818
貸倒引当金	△30		12,013,005
資産合計	19,521,261	負債純資産合計	19,521,261

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位:千円)

科目	金	額
売上高		20,282,541
売上原価		14,954,884
売上総利益		5,327,657
販売費及び一般管理費		4,826,296
営業利益		501,360
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,480	
その他	45,360	94,840
営業外費用		
支払利息	12,425	
為替差損	107,977	
その他	26,321	146,723
経常利益		449,477
特別利益		
投資有価証券売却益	10,164	10,164
特別損失		
減損損失	50,044	50,044
税金等調整前当期純利益		409,598
法人税、住民税及び事業税	164,515	
法人税等調整額	9,169	173,685
当期純利益		235,912
親会社株主に帰属する当期純利益		235,912

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(单	付	:	∃	F	Щ	ľ

			(単位:千円)
科目	金 額	科目	金額
資 産	の部	負債	の部
流動資産	9,466,968	流動負債	4,621,389
現金及び預金	511,933	買掛金	1,703,881
受取手形	11,209	短期借入金	1,691,981
売掛金	4,007,451	1年内返済予定の長期借入金	285,852
商品及び製品	1,452,609	未払金	603,092
仕掛品	44,649	未払費用	203,655
原材料及び貯蔵品	2,643,250	未払法人税等	62,702
前払費用	28,058	預り金	33,197
短期貸付金	484,893	売上割戻引当金	7,510
その他	286,322	賞与引当金	26,926
貸倒引当金	△3,410		-
固定資産	10,093,513	役員賞与引当金	2,590
有形固定資産	6,079,542	固定負債	3,217,140
建物	1,783,979	長期借入金	2,628,296
構築物	135,414	退職給付引当金	528,157
機械装置 車両運搬具	2,628,092 9,725	資産除去債務	59,884
早间建版兵 工具器具備品	121,384	その他	802
土地	1,343,733	負債合計	7,838,530
建設仮勘定	57,212	純資産	童の部 に
無形固定資産	2,208,710	株主資本	11,701,793
借地権	4,561	資本金	915,100
商標権	1,898,415	資本剰余金	1,299,746
ソフトウェア	294,053	資本準備金	985,263
その他	11,679	その他資本剰余金	314,483
投資その他の資産	1,805,260	利益剰余金	9,502,708
投資有価証券	196,293	利益準備金	127,890
関係会社株式	328,353	その他利益剰余金	9,374,818
出資金	246,178	別途積立金	8,900,000
関係会社出資金	167,068		
長期貸付金	406,858	繰越利益剰余金	474,818
長期前払費用	47,751	自己株式	△15,760
繰延税金資産	400,874	評価・換算差額等	20,157
差入保証金	5,170	その他有価証券評価差額金	10,352
その他	6,741	繰延ヘッジ損益	9,805
貸倒引当金	△30	純資産合計	11,721,951
資産合計	19,560,481	負債純資産合計	19,560,481

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位:千円)

科目	金 額	(+\text{\pi} \cdot \text{\pi} \cdot \tex
売上高		19,900,005
売上原価		14,781,868
売上総利益		5,118,136
販売費及び一般管理費		4,632,667
営業利益		485,469
営業外収益		
受取利息及び配当金	63,409	
その他	45,116	108,525
営業外費用		
支払利息	12,806	
その他	32,772	45,578
経常利益		548,416
特別利益		
投資有価証券売却益	10,164	10,164
特別損失		
減損損失	50,044	50,044
税引前当期純利益		508,536
法人税、住民税及び事業税	155,057	
法人税等調整額	2,862	157,919
当期純利益		350,616

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月16日

アヲハタ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡田

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳 之 @

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アヲハタ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アヲハタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月16日

アヲハタ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聡田

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳 之 @

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アヲハタ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に 努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月17日

アヲハタ株式会社 監査役会

常勤監查役 清 水 正 史 ⑩ 社外監查役 松 居 智 子 ⑩ 社外監查役 神 田 憲 樹 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を維持してまいります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当社は創立70周年を迎えましたことから、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、創立70周年記念配当を加えたうえ、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき、金11円

(普通配当9円、創立70周年記念配当2円)

配当総額 91.058,858円

これにより中間配当金(1株につき9円)と合わせまして、年間配当金は1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年2月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 210,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 210,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役全員(山本範雄、矢萩直秀、竹内正俊、髙木純理、沖野光彦、田中幸俊、鈴木勝義、 角川晴彦、石野洋子の9氏)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	J	氏名	生年月日	現在の当社における地位・担当	
1	やま もと 山 本	節雄	1957年 9月23日生	代表取締役社長	再任
2	や はぎ 矢 萩	なお ひで 直 秀	1958年 6月17日生	常務取締役 経営本部長	再任
3	たか ぎ 高 木	じゅん り 純 理	1964年 6月22日生	取締役 海外本部長	再任
4	ne ne ne per per per per per per per per per pe	みつ ひこ 光 彦	1958年10月18日生	取締役 生産本部長	再任
5	ずき	かっ よし 勝義	1965年10月 7日生	取締役 営業本部長	再任
6	つの かわ 角 川	はる ひこ 晴 彦	1956年 3月 3日生	取締役	再任 社外 独立 役員
7	石 野	洋子	1964年12月28日生	取締役	再任 社外 独立 役員
8	し みず 清 水	まさ 史	1960年 1月29日生	常勤監査役	新任

(注) 本議案の承認をいただいた場合、本総会終了後に予定している候補者の地位、担当の変更は下記の下線部のとおりであります。

矢萩直秀 常務取締役 海外本部長

沖野光彦 常務取締役 生産本部長

髙木純理 取締役 品質保証本部長 兼 研究センター担当

清水正史 取締役 経営本部長



再任

候補者番号

山本 範雄

(1957年9月23日生)

所有する当社株式の数4,900株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 キューピー株式会社入社 2009年 8月 同社執行役員家庭用本部長 2013年 7月 当社執行役員営業本部副本部長 同 年10月 当社執行役員営業本部長 2014年 1月 当社取締役営業本部長 同 年 5月 当社取締役営業統括兼家庭用営業本部長 2015年 1月 当社常務取締役営業統括兼家庭用営業本部長 同 年 3月 レインボー食品株式会社代表取締役社長 同 年 7月 当社常務取締役営業統括兼開発本部長 2016年 1月 当社常務取締役営業統括 2017年 2月 当社常務取締役営業統括 2018年 2月 当社代表取締役専務 2019年 2月 当社代表取締役社長(現任)

同 年 2月 株式会社中島董商店取締役(現任)

[取締役候補者とした理由]

当社の営業部門責任者としての経験と当社代表取締役社長としての経営経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



再任

候補者番号

1983年 4月 当社入社

た 大萩 **値**

(1958年6月17日生)

所有する当社株式の数 7.500株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1997年10月 当社山形工場長 2002年11月 当社ジャム工場長 2007年10月 当社生産統括部長 2008年 1月 当社取締役生産統括部長 2009年10月 当社取締役生産本部長 2011年10月 当社取締役経営推進本部長 2015年 1月 当社常務取締役経営本部長(現任)

[取締役候補者とした理由]

当社の生産・経営部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任である と判断したためであります。



候補者番号 **3** 高木 純理

(1964年6月22日生)

所有する当社株式の数 2.500株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 3月 当社入社

2008年10月 当社経営推進本部経営管理部経営企画室長

2010年10月 当社経営推進本部海外戦略推進室長

2011年10月 当社執行役員品質保証本部長

2016年 7月 当社取締役海外本部長 (現任)

再任

[取締役候補者とした理由]

当社の海外・品質保証部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



候補者番号

おき の みつひこ 沖野 光彦

(1958年10月18日生)

所有する当社株式の数 4,100株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社

2002年11月 東北アヲハタ株式会社工場長

2007年10月 当社ジャム工場長

2010年10月 当社技術本部生産技術センター長

2012年10月 当社執行役員生産戦略推進部長

2015年 7月 当社執行役員生産本部副本部長

2016年 1月 当社取締役生産本部長(現任)

再任

[取締役候補者とした理由]

当社の生産部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断 したためであります。



再任

候補者番号

すず き かつよし **鈴木 勝義**

(1965年10月7日生)

所有する当社株式の数 2,000株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 キユーピー株式会社入社

2014年12月 当社家庭用営業本部営業部長

2015年 7月 当社家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長

2016年 1月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長

同 年10月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長兼

家庭用営業本部商品企画室長

2017年10月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長兼

家庭用営業本部営業管理部長兼営業総務部長

2018年 2月 当社取締役営業本部長 (現任)

2019年 2月 レインボー食品株式会社代表取締役社長(現任)

「取締役候補者とした理由]

当社の営業部門責任者としての経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断 したためであります。



社外

候補者番号

つのかわ はるひこ 角川 晴彦

(1956年3月3日生)

所有する当社株式の数 1.200株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 日本コカ・コーラ株式会社入社

1990年 4月 同社マーケティング本部コーヒー/ティー統括部長

1994年 4月 同社マーケティング本部バイスプレジデント

2003年 4月 同社社長室長

2012年 9月 株式会社ブランドヴィジョン取締役シニアパートナー

2014年 4月 同社代表取締役社長

2015年 4月 株式会社ブランドバリューズ代表取締役社長(現任)

2016年 1月 当社取締役 (現任)

[社外取締役候補者とした理由]

経営者としての豊富な経験と、マーケティングに関する幅広い知識・見識を活かし、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただくためであります。



候補者番号

(1964年12月28日生)

所有する当社株式の数 500株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1999年 4月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員 同 年11月 University of Southern California博士研究員

2003年 6月 理化学研究所連携研究員

2004年 5月 広島大学大学院理学研究科特任助教授

2007年 4月 同科特任准教授

2011年 4月 山口大学大学院技術経営研究科准教授

2014年12月 同科教授(現任)

2017年 2月 当社取締役 (現任)

「社外取締役候補者とした理由]

技術経営分野における幅広い知識・見識を活かし、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただく ためであります。



候補者番号

所有する当社株式の数 2,000株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 キユーピー株式会社入社

2007年12月 株式会社ケイ・エスエス代表取締役社長

2010年 7月 キユーピー株式会社東京支店家庭用営業部長

2013年 8月 同社営業管理部長

2016年 7月 同社営業推進部長

2018年 2月 当社常勤監査役 (現任)

新任

[取締役候補者とした理由]

営業部門における豊富な経験と知見および当社の常勤監査役としての経験を有し、人格・見識ともに優れていることか ら、当社取締役として適任であると判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 各取締役候補者の「略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるキューピー株式会社およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
 - 3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 角川晴彦および石野洋子の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 石野洋子氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教授として技術経営 分野における幅広い知識・見識を有しておられることから、社外取締役としても職務を適切に遂行いただけるものと判断して おります。
 - (3) 角川晴彦および石野洋子の両氏は現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって角川晴彦氏が4年、石野洋子氏が3年となります。
 - (4) 当社は角川晴彦および石野洋子の両氏と、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を、その限度額を法令の定める 最低責任限度額として締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - (5) 当社は角川晴彦および石野洋子の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役清水正史および神田憲樹の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として 監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、梅脇正弘氏は清水正史氏の補欠として、福井 久氏は神田憲樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、辞任する監査役の任期満了の時までとなります。 また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

うめ わき まさ ひろ 梅脇 正弘

(1960年10月30日生)

所有する当社株式の数 〇株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1983年 4月 キユーピー株式会社入社

2010年 2月 ケイ・システム株式会社取締役経理財務受託事業部長

2013年 2月 キユーピー株式会社経営推進本部財務部長(現任)

新任

[監査役候補者とした理由]

経理・財務部門における長年の経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただけるものと判断したためであります。



候補者番号

福井

ひさし

(1959年10月26日生)

所有する当社株式の数 〇株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社中島董商店入社

2008年12月 同社経理部長

2012年 1月 同社経営企画担当部長

2015年 1月 株式会社ミナト商会(現株式会社nakato)取締役営業部長

2016年10月 株式会社中島董商店総務特命担当部長 2018年10月 同社経営企画部戦略営業推進室長(現任)

新任

社 外

[社外監査役候補者とした理由]

経理および経営企画部門における長年の経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 梅脇正弘氏の「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるキューピー株式会社および その子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
 - 3. 各監査役候補者の財務・会計・法務の知識に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 梅脇正弘氏は、キューピー株式会社の経理・財務部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - (2) 福井 久氏は、株式会社中島董商店の経理・経営企画部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 福井 久氏は、社外監査役候補者であります。
 - (2) 福井 久氏の選任を承認いただいた場合には、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を、その限度額を法令の定める最低責任限度額として締結する予定であります。

以上

トピックス

■アヲハタホームページをリニューアル

2019年7月、当社ホームページをリニューアルいたしました。

今回のリニューアルでは、ご利用者の皆様により見やすく、より快適にご利用いただけるWEBサイトを目指し、デザインを一新いたしました。

併せて、ライフスタイルの変化に対応し、パソコンだけでなくスマートフォンの閲覧環境でより快適に使用できるようにいたしました。また、掲載内容をイメージできる画像やアイコンを使用するなど、直感的に操作しやすいように工夫しています。アラハタホームページURL

http://www.aohata.co.jp/









【アヲハタ ジャムデッキにて「ジャムの日」記念イベントを開催

2019年4月20日、当社PR施設「アヲハタジャムデッキ」において、「ジャムの日」記念イベント「おいしく学ぼう 親子で楽しむわくわくジャムの魅力探検」を開催しました。小学生を対象としたイベントで、計90名の方にご参加いただき、"ききジャム体験"やジャムを使ったオリジナルパフェづくりなど、親子で楽しくジャムの魅力を発見していただいました。 ※ 4月20日は、日本ジャム工業組合が制定した「ジャムの日」 (ジャムの記念日)です。



株主メモ

事 業 年 度 毎年12月1日から翌年11月30日まで

定時株主総会 毎年2月

基 準 日 定時株主総会・期末配当金 11月30日

中間配当金 5月31日

その他必要あるときは、あらかじめ公告して

基準日を定めます。

公 告 方 法 電子公告により、当社のホームページに掲載します。

(http://www.aohata.co.jp/)

単元株式数 100株

証券コード 2830

株主名簿管理人および 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別□座の□座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 0120-782-031

(ホームページ URL) https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社等に□座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、□座のある証券会社等にお願いいたします。証券会社等に□座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

【単元未満株式 (1~99株) を整理したい株主様】 単元未満株式 (1~99株) は、証券市場での売買 はできませんが、買取請求・買増請求制度をご利 用いただくことができます。当社では、これらの 請求にかかる手数料を無料としておりますので、 単元未満株式の整理に是非ご活用ください。詳し くは、口座を開設されている証券会社等にお問い 合わせください。

なお、特別口座に記録された株式につきまして は、左記の電話照会先にお問い合わせください。

※証券会社等の口座に単元未満株式をご所有の株 主様は、証券会社等での手数料がかかる場合が あります。

○単元未満株式の買取請求制度

ご所有の単元未満株式を処分したい株主様に対して、当社が単元未満株式を買い取らせていただく 制度です。

○単元未満株式の買増請求制度

ご所有の単元未満株式を1単元(100株)にしたい 株主様に対して、当社から単元未満株式をお買い 増しいただく制度です。

株主ご優待制度

毎年11月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により 年1回(株主総会後、2月下旬頃)当社商品を贈呈いたします。

贈	呈	基	準

ご所有株式数 100株以上1,000株未満	1,000円相当の商品詰め合わせ
ご所有株式数 1,000株以上	3,000円相当の商品詰め合わせ

メ	E	

第71回 定時株主総会 会場ご案内図



交通のご案内 最寄り駅 忠海駅(JR呉線)より徒歩8分

※ 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はお避けくださいますようお願い申し上げます。





